

新	旧
<p style="text-align: right;">2022年3月22日制定 2022年9月5日改定 <u>2022年10月11日改定</u></p> <p>第1条～第32条 (略)</p> <p> 附 則 この規程は、2022年3月22日から施行する。</p> <p> 附 則 この規程の一部改正は、2022年9月5日から施行し、2022年8月31日から適用する。</p> <p> <u>附 則</u> <u>この規程の一部改正は、2022年10月11日から施行し、2022年8月31日から適用する。</u></p> <p>別表(第4条関係) (略)</p> <p>別紙 (略)</p> <p>様式及び別紙一覧 (略)</p> <p>様式第1～様式第4 (略)</p>	<p style="text-align: right;">2022年3月22日制定 2022年9月5日改定</p> <p>第1条～第32条 (略)</p> <p> 附 則 この規程は、2022年3月22日から施行する。</p> <p> 附 則 この規程の一部改正は、2022年9月5日から施行し、2022年8月31日から適用する。</p> <p>別表(第4条関係) (略)</p> <p>別紙 (略)</p> <p>様式及び別紙一覧 (略)</p> <p>様式第1～様式第4 (略)</p>

新

(別紙1)【様式第4:補助事業の内容・経費の配分の変更承認申請書に添付】

事業者名: _____

経費の配分の変更

経費区分	補助対象経費 (税抜・税込)	
	金額	
	変更前	変更後
1. 機械装置等費		
2. 広報費		
3. ウェブサイト関連費		
4. 展示会等出展費		
5. 旅費		
6. 開発費		
7. 資料購入費		
8. 雑役務費		
9. 借料		
10. 設備処分費		
11. 委託・外注費		
(上記3.を除く) 補助対象経費 小計【①】		
補助対象経費合計		

(上記3.を除く) 補助金額 小計【②】 (①の2/3(※)以内)		
(上記3.のみの) 補助金額 小計【③】 (上記3.の2/3(※)以内)		

旧

(別紙1)【様式第4:補助事業の内容・経費の配分の変更承認申請書に添付】

事業者名: _____

経費の配分の変更

経費区分	補助対象経費 (税抜・税込)	
	金額	
	変更前	変更後
1. 機械装置等費		
2. 広報費		
3. ウェブサイト関連費		
4. 展示会等出展費		
5. 旅費		
6. 開発費		
7. 資料購入費		
8. 雑役務費		
9. 借料		
10. 設備処分費		
11. 委託・外注費		
(上記3.を除く) 補助対象経費 小計【①】		
補助対象経費合計		

(上記3.を除く) 補助金額 小計【②】 (①の2/3(※)以内)		
(上記3.のみの) 補助金額 小計【③】 (上記3.の2/3(※)以内)		

新			旧		
※④の1/4を上限			※④の1/4を上限		
補助金額合計額【④】			補助金額合計額【④】		
(②+③)		<u>(a)</u>	(②+③)の2/3(※)以内		<u>(a)</u>
<p>※変更前の補助金額を上限とする。</p> <p>※補助対象経費の欄は（税抜・税込）のいずれかを選択してください。課税事業者は税抜で記入し、免税事業者・簡易課税事業者は税込で記入が可能です。</p> <p>※賃金引上げ枠のうち赤字事業者については補助率 3/4 以内</p>			<p>※変更前の補助金額を上限とする。</p> <p>※補助対象経費の欄は（税抜・税込）のいずれかを選択してください。課税事業者は税抜で記入し、免税事業者・簡易課税事業者は税込で記入が可能です。</p> <p>※賃金引上げ枠のうち赤字事業者については補助率 3/4 以内</p>		
様式第 5 ～様式第 1 4 （略）			様式第 5 ～様式第 1 4 （略）		